

(特別管理)産業廃棄物の収集運搬業・処分業の許可をお持ちの皆様へ

令和2年度

山口県優良産廃処理業者キャリア形成促進・女性就業環境整備事業費補助金

県は、県民に信頼され地域と共存できる、産業廃棄物の適正処理体制の整備を推進するため、優良産廃処理業者が多様な人材を受け入れて育成する取組や、女性の就業環境を整備する取組を応援します！

【応援内容】 優良産廃処理業者の次の取組に要する費用の一部を補助します。

- 事業者の全額負担で行われる、女性・若者・障害者・中途採用者の、産廃の収集運搬・処分の作業等に必要な資格の取得及びその取得に必要な講習の受講
- 女性専用トイレ・更衣室・休憩室・シャワールームや託児スペース等の整備

○募集期間

令和2年4月1日(水)から令和2年12月28日(月)まで

※先着順とし、交付決定額の合計が予算枠に達した時点で、募集は終了します。

○補助対象者

山口県内に事業所を有する優良産廃処理業者であって、以下のすべてに該当するもの(女性就業環境整備事業への補助を希望される事業者は、「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を受けていることも必要です。)

- ① 優良産廃処理業者の認定後もなお、改善命令等の「特定不利益処分」を受けたことがないこと
- ② 「環境配慮の取組に係る基準」であるISO14001、エコアクション21等の認証を受けていること
- ③ 税(国、県及び市町)並びに社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと

※ 「優良産廃処理業者」の認定については、次のWebサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/12sanpai/yuuryouhyouka.html>

※ 「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証については、次のWebサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12800/support/top.html>

○補助内容・条件

	名称	キャリア形成促進事業	女性就業環境整備事業
補助対象事業	内容	<p>県内事業所で雇用する雇用保険被保険者である女性・若者・障害者・中途採用者のキャリア形成・職域拡大を促進するために、産業廃棄物の収集運搬・処分の作業に必要な車両・機械の運転免許等、産業廃棄物を処理する現場の運営等に必要な資格取得及び当該取得に必要な受講に要する経費を事業者が全額負担することで、免許等の取得を促進するもの</p> <p>※ 人材開発支援助成金の対象となる事業は、補助対象外となります。</p> <p>※ 次の事業は、補助対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この補助金の交付申請書の提出時において既に着手されている事業 	<p>産業廃棄物の収集運搬・処分を行う県内事業所における女性の就業を促進するために、女性専用のトイレ・更衣室・休憩室・シャワールームや託児スペース等を整備することで、女性の就業環境を整備するもの</p> <p>※ 当該事業については、平成28～31年度、令和元年度又は今年度に補助を受けた場合、その後に補助を受けることはできませんので、ご注意ください。</p>
補助対象経費		<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許等の取得に要する検定料・受験料や、受講に必要な入学金・受講料・教科書代等、あらかじめ受講案内等で定められているもの(旅費及び宿泊費は除く。) <p>※ 消費税及び地方消費税並びに他の補助金・助成金が充てられた経費又は充てられる予定のある経費は、補助対象外となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記施設の新設・増設・改修(機能の追加を伴うものに限る)に要する <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 ・備品購入費(総額10万円以上のものに限る。)
補助率		1/2	
補助限度額		15万円	80万円
主な交付条件		補助対象となった免許・資格の取得が令和3年2月末日までに完了すること	補助対象となった施設設備が令和3年2月末日までに完了すること
その他留意事項		補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過する日又は令和3年3月10日(水)のいずれか早い日までに所定の実績報告書を提出しなければなりません。	

- ※ 「若者」とは、補助金交付申請の時点で35歳未満の者であって雇用契約締結後5年以内のものをいいます。
 ※ 「中途採用者」とは、他の事業主に雇用された経験を有する者であって、補助金交付申請の時点で雇用契約締結後5年以内のものをいいます。

○応募方法

次の書類を郵送・持参により下記「応募先」までご提出ください。

共通	① 山口県優良産廃処理業者キャリア形成促進・女性就業環境整備事業費補助金交付申請書(別記第1号様式) ② 優良産廃処理業者である旨を記載した許可証の写し ③ ISO14001マネジメントシステム登録証・エコアクション21認証・登録証等 ④ 税(国、県及び市町)並びに社会保険料及び労働保険料を滞納していないことを証する書類	
	キャリア形成促進事業	女性就業環境整備事業
補助対象事業別	⑤ 事業計画書兼収支予算書(第1号様式別紙(その1)) ⑥ 免許等の取得予定者の雇用保険被保険者証の写し ⑦ 免許等の取得予定者が県内事業所において雇用する労働者であることや雇用契約の締結日が確認できる書類(雇用契約約書・雇入れ通知書等の写し) ⑧ 免許等の取得費用の内訳がわかる書類(受験手続案内・受講案内等の写し) ⑨ 免許等の取得予定者が障害者である場合は、その事実が確認できる書類(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の写し) ⑩ 免許等の取得予定者が中途採用者である場合は、当該取得予定者が他の事業主に雇用された経験を有することが確認できる書類(履歴書等の写し)	⑤ やまぐち男女共同参画推進事業者認証書の写し ⑥ 事業計画書兼収支予算書(第1号様式別紙(その2)) ⑦ 当該整備事業を実施する場所の位置図 ⑧ 整備内容がわかる書類(施設・備品の構造・仕様を示した図面・カタログ等) ⑨ 見積書の写し (県内に本社を置く複数の事業者から見積りを取ってください。この見積合わせができない場合は、理由書も提出してください。)

※ 申請書等の様式は、次のWebサイトからダウンロードしてください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/12sanpai/diversity.html>

○応募先・お問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県 環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 産業廃棄物指導班

TEL:083-933-2988

FAX:083-933-2999

Email: a15700@pref.yamaguchi.lg.jp